

お客様各位

株式会社ケースホールディングス

東芝 食器乾燥器『VD-V10S』をご購入のお客様へ

平素はケースデンキをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

この度、東芝ライフスタイル株式会社（以下、東芝）の食器乾燥器『VD-V10S』の一部におきまして、定格表示銘板（製品ラベル）に誤表示のある製品が混入していることが判明いたしました。

該当の製品につきましては、東芝にて製品回収・交換が実施されます。

対象の製品をお使いのお客様におかれましては、下記の手順にて製品交換のお手続きをお願いいたします。

既にご対応いただいているお客様、対象外の製品をご使用のお客様に本状が届きました場合には、何卒ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

お客様にはご心配とご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

● 本件のご対応について

- ① 同封しております、東芝からの案内文書をご覧ください。
- ② ご使用の食器乾燥器に記載されている2か所の形名をご確認ください。
- ③ 2か所の形名が同一でない場合、東芝の電話窓口にて製品交換のお手続きをお願いいたします。

※ ご不明な点がございましたら、東芝の窓口までご連絡をお願いいたします。

東芝ライフスタイル株式会社 からの案内

※ ホームページ掲載内容を抜粋・加筆しております

2026年9月

東芝ライフスタイル株式会社

**食器乾燥器『VD-V10S』をご愛用のお客様に
銘板誤表示と製品交換のご案内**

日頃は、弊社製品をご愛用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、弊社が2026年8月以降に製造しました 食器乾燥器『VD-V10S』におきまして、定格表示銘板（製品ラベル）に誤表示のある製品が混入していることが判明いたしました。

当該製品は、定格表示銘板（製品ラベル）の誤表示のみで、製品の安全性に問題はございませんが、電気用品安全法に関する表示不備となるため、当該製品の回収・交換を実施させていただきます。

お手数をおかけいたしますが、2ページ目をご参照いただき、食器乾燥器の形名をご確認ください。

対象の製品をお使いのお客様におかれましては、『東芝生活家電ご相談センター』へお電話いただき、製品の回収・交換のお手続きをお願い申し上げます。

ご愛用いただいているお客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

■ お客様お問い合わせ先**【東芝生活家電ご相談センター】****電話番号：0120-1048-76（フリーダイヤル）**

※ 携帯電話・スマートフォンからのお問い合わせは、下記の連絡先をご利用ください。

※ 一部のIP電話などフリーダイヤルをご利用いただけない場合は、下記の連絡先をご利用ください。

電話番号：0570-0570-33（有料）**FAX：022-224-6801（有料）****【受付時間】 9：00～18：00（月曜日～土曜日 ※弊社休業日を除く）****9：00～17：00（日曜日・祝日 ※弊社休業日を除く）****※ 電話番号はおかけ間違いのないようお願い申し上げます。**

東芝ライフスタイル株式会社 からの案内

※ ホームページ掲載内容を抜粋・加筆しております

■ 対象製品のご確認方法

- 製品本体、正面の形名（①）と右側面のラベルに記載された形名（②）をご確認ください。

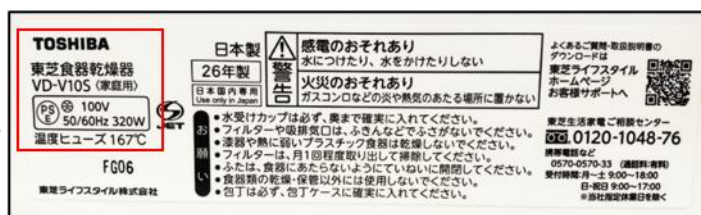
①②に記載の形名が『VD-V10S』で同一の場合、製品交換は不要です。

①②に記載の形名が同一ではなく、それぞれ異なる場合、製品交換の対象となります。

《①：正面》



《②：右側面》



■ 対象製品の回収について

- 製品の交換のお申込みをいただいた後、弊社より交換用の製品を送付させていただきます。

お手数ではございますが、製品送付時の梱包材にて、お使いの製品のご返送をお願いいたします。

■ 個人情報の取扱いについて

お客様からご連絡いただきます、お名前、ご住所、電話番号等の個人情報につきましては、本件の対応（製品回収・交換）にのみ利用し管理いたします。なお、これらの業務に携わる協力会社へも、お客様の個人情報を開示することがありますが、弊社と同等の管理をいたします。